



福岡県医発第2870号(地)

平成23年 3月 9日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一 良

(公印省略)

水巻町子ども医療制度及びひとり親家庭等医療制度助成内容の変更について

水巻町では子ども医療費支給制度において、現在小学校3年生（9歳到達日以後の最初の3月31日まで）まで、通院、入院とも自己負担が無料化されておりますが、今般、平成24年4月1日から更に助成対象を拡大し、小学4年生から中学3年生の入院時の自己負担が無料化される旨、水巻町より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

また、ひとり親家庭医療受給者の子どもにつきましては、平成24年3月までは、小学3年生までの子どもは全て「子ども医療制度」で助成しておりますが、平成24年4月からは、小学校1年生以上のひとり親家庭等の子どもは「ひとり親家庭等医療制度」で助成されることとなります。（別紙参照）

つきましては、本制度助成内容の変更につきまして貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

水 住 第 1807 号

平成 24 年 2 月 23 日

福岡県医師会会長 様

福岡県遠賀郡

水巻町長 近藤 進也



水巻町子ども医療制度及びひとり親家庭等医療制度
助成内容の変更について（会員通知依頼）

平素より子ども医療をはじめ水巻町公費医療費支給制度の円滑な実施につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、水巻町では子ども医療費支給制度において、現在小学校 3 年生（9 歳到達日以後の最初の 3 月 31 日まで）まで、通院、入院とも自己負担を無料化しておりますが、平成 24 年 4 月 1 日から更に助成対象を拡大し、小学 4 年生から中学 3 年生の入院時の自己負担を無料化することになりました。

また、ひとり親家庭医療受給者の子どもにつきましては、平成 24 年 3 月までは、小学校 3 年生までの子どもは全て「子ども医療制度」で助成しておりますが、平成 24 年 4 月からは、小学校 1 年生以上のひとり親家庭等の子どもは「ひとり親家庭等医療制度」で助成することとなります。（別紙をご覧ください）

つきましては、この助成拡大内容を広く周知するため、会員にご通知の程、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

水巻町役場 住民課 国保年金係
Tel093-201-4321（内線 151）



H24.4.1制度改正

●子ども医療制度

現行	小学3年生(9歳)まで	外来・入院 自己負担なし	(医療証 ラベンダー色)
↓			
改正後	小学3年生(9歳)まで	外来・入院 自己負担なし	(医療証 ラベンダー色)
	※拡大 小学4年生から中学3年生まで(9歳から15歳)	<u>入院のみ自己負担なし</u>	(医療証 さくら色)

●ひとり親家庭等医療制度

現行	対象のこども	→	小学4年生から高校3年生まで(10歳から18歳)
			(小学3年生までは子ども医療の対象)
↓			
改正後	※ひとり親家庭等医療で町単独助成		
	小学1年生から小学3年生(7歳から9歳)	<u>外来・入院自己負担なし</u>	
	小学4年生から中学3年生(10歳から15歳)	<u>外来月800円 ・入院自己負担なし</u>	
	高校1年生から高校3年生(16歳から18歳)	<u>外来月800円 ・入院自己負担1日500円(月7日限度)</u>	
		(親と一緒に)	